

第 1 回山元町立中学校再編準備委員会 概要

日時：平成 31 年 4 月 25 日（木）

18:30～20:00

場所：山元町中央公民館 2階 会議室

出席者：検討委員 34 人（欠席：鈴木 隆氏、土生重信氏、坂元中同窓会代表）
事務局 7 人

次 第

1 開 会

委員会の傍聴について確認

河北新報社取材申し出有り → 許可（7 説明まで、写真撮影許可、資料配布）

2 委嘱状交付 齋藤 哲夫委員代表受領 委員 37 名に委嘱

3 あいさつ 山元町教育委員会 教育長 菊池 卓郎

4 委員の紹介

5 山元町立中学校再編準備委員会設置要綱の説明・・・・・・・・・・資料 1
事務局説明

6 委員長・副委員長選出

委員長 成毛 毅氏・副委員長 嶋田 博美氏で決定

7 説 明 事務局説明

(1) 「山元町小・中学校再編方針（平成 30 年 12 月）」策定の経緯について

・・・・・・・・資料 2

8 協 議 事務局説明

(1) 中学校再編に係る取組の具体について・・・・・・・・資料 3

(2) 今後の日程について・・・・・・・・資料 4

(3) 組織体制、役割分担について・・・・・・・・資料 5、別紙参照

(4) その他

・準備委員会の傍聴について・・・開会時に確認済み

・検討状況の公表等について

・準備委員会の代表者会の日程について・・・令和元年 5 月 21 日（火）18:30～

●主な質疑及び意見等

Q 1 全体会、代表者会、各検討部会の日程など重ならないか？

A 1 基本は、重ならないと考えている。検討部会 1 と検討部会 2 については、メンバーは重なっていないので、大丈夫である。検討部会は部会毎に調整する。
何かあれば事務局に相談する。

Q 2 同窓会代表 2 名について？

A 2 検討部会 4 の同窓会関係の場面で 2 名ずつ入っていただく。

9 その他

- ・委員の報酬、旅費について
- ・閉会後の検討部会1と2の顔合わせについて

10 閉 会

- ※ 代表者会 日時：令和元年5月21日（火）18：30～
場所：ひだまりホール 3階 会議室6
- 検討部会1 日時：令和元年5月28日（火）18：30～
場所：ひだまりホール 3階 会議室5
- 検討部会2 日時：令和元年5月30日（木）18：30～
場所：ひだまりホール 3階 会議室6

○ 案内文書については、連休後に発送

- ※ 坂元中同窓会から島田さゆりさんが選出されました。次回から参加していただきます。よろしくお願いいたします。

山元町立中学校再編準備委員会設置要綱

(設置)

第1条 山元町立中学校の再編に当たり必要な事項を調査及び検討するため、山元町立中学校再編準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 校名、校歌、校章、制服、スクールバス導入等の開校準備に関すること。
- (2) 教育課程等に関すること。
- (3) 規則、規約等の整備に関すること。
- (4) その他学校再編に向けて必要な事項に関すること。

(組織等)

第3条 委員会は、委員40人程度で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 保護者代表
 - (2) 学校評議員代表
 - (3) 同窓会代表
 - (4) 地域住民代表
 - (5) 学校関係者
 - (6) 学識経験者
 - (7) その他教育委員会が必要と認めた者
- 3 委員に欠員が生じたときは、必要に応じて委員を補充することができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から、所掌事務について必要な調査及び検討が完了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(代表者会)

第7条 委員長は、所掌事務の推進のため、必要に応じて代表者を置くことができる。

2 代表者は、検討部会の代表者を中心とした決定機関とし、その経過及び結果を委員会へ報告するものとする。

3 代表者に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

4 会長は、代表者を総理する。

(検討部会)

第8条 委員長は、所掌事務の推進のため、必要に応じて検討部会を置くことができる。

2 検討部会は、委員長の指示により所掌事務に係る資料収集、相互間の連絡調整及び関連する業務を行うものとし、その経過及び結果を代表者会へ報告するものとする。

3 検討部会に部会長及び副部会長を置き、委員の互選により定める。

4 部会長は、検討部会を総理する。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

山元町立中学校再編準備委員会 委員

(1) P T A 代表 (小・中学校6校から) 12人

No.	学校名	氏名	役職等	行政区
1	坂元小学校	齋藤 哲夫	会 長・検討委員	中浜
2		岩佐 貴子	副会長	上平
3	山下小学校	小野佳保里	会長・検討委員	山寺
4		安住 徹	副会長・検討委員	山寺
5	山下第一小学校	小泉 大輔	会 長	小平
6		高橋 浩二	副会長	小平
7	山下第二小学校	渡部 邦和	会 長	つばめの杜東
8		齋藤 晃	副会長	つばめの杜東
9	坂元中学校	岩佐 奈々	会 長	下郷
10		門間 浩泰	顧問・検討委員	つばめの杜西 (元磯)
11	山下中学校	建村 勇樹	会 長・検討委員	横山
12		川村由紀子	副会長・検討委員	山下(元花釜)

(2) 学校評議員代表 (小・中学校6校から) 6人

No.	学校名	氏名	役職等	行政区
1	坂元小学校	千葉 一孝	下郷区長・検討委員	下郷
2	山下小学校	樋口 太一	山寺区長・検討委員	山寺
3	山下第一小学校	高橋 章子		横山
4	山下第二小学校	嶋田 博美	検討委員	浅生原(元笠野)
5	坂元中学校	遊佐 宗之		上平
6	山下中学校	鈴木 隆	検討委員	山下

(3) 同窓会代表 (中学校2校から) 4人

No.	学校名	氏名	役職等	行政区
1	坂元中学校	佐藤 孝行		町
2		島田さゆり		町
3	山下中学校	渡邊 信夫	監事	つばめの杜西
4		土生 重信	監事	山下

(4) 地域住民代表 (中学校2校の学区の住民代表) 2人

No.	学校名	氏名	役職等	行政区
1	坂元中学校	堀川 幸喜	久保間副区長	久保間
2	山下中学校	清野 忠彦	区長会会長・八手庭区長・検討委員	八手庭

(5) 学校関係者（小・中学校の校長、中学校の教頭） 8人

No.	学校名	氏名	役職等
1	坂元小学校	山根 斉	校長
2	山下小学校	安藤 雄一	校長
3	山下第一小学校	佐山 富城	校長
4	山下第二小学校	横山 高行	校長
5	坂元中学校	小野 祐介	校長
6		山上 武久	教頭
7	山下中学校	浅川 光喜	校長・検討委員（第7～14回）
8		板橋 克典	教頭

(6) 学識経験者等（校長OB等） 2人

No.	氏名	役職等	行政区
1	成毛 毅	元山下中校長・前坂元中校長・元山元町校長会会長・検討委員（第1～6回）	高瀬
2	千石 裕子	元山下中学校教諭・検討委員	鷺足

(7) 町長部局

No.	氏名	役職等
1	菅野 寛俊	総務課長
2	大内 貴博	企画財政課長
3	大和田 紀子	町民生活課長

(8) 教育長

No.	氏名	役職等
1	菊池 卓郎	山元町教育委員会 教育長

(9) 事務局

No.	氏名	役職等
1	佐藤 兵吉	山元町教育委員会 教育総務課長
2	武田 義弘	教育総務課 参事兼学校教育専門館(指導主事)
3	大石 知也	教育総務課 総務班長
4	三浦 雅彦	教育総務課 総務班 副参事
5	武田 智浩	教育総務課 主査
6	作間真知子	教育総務課 主事

<山元町立中学校再編準備委員会 委員会、代表者会、各検討部会>

○ 山元町立中学校再編準備委員会

委員長 [成毛 毅 (学識経験者)]

副委員長 [嶋田 博美 (山二小 学校評議員)]

○ 山元町立中学校再編準備委員会 代表者会

会長 [成毛 毅 (学識経験者)]

副会長 [嶋田 博美 (山二小 学校評議員)]

○ 山元町立中学校再編準備委員会 検討部会

(1) 校章・制服制定検討部会

部会長 [安藤 雄一 (山下小 校長)]

副部会長 [横山 高行 (山二小 校長)]

(2) 校歌制定・スクールバス導入検討部会

部会長 [佐山 富城 (山一小 校長)]

副部会長 [山根 斉 (坂元小 校長)]

(3) 教育課程編成検討部会

部会長 [浅川 光喜 (山下中 校長)]

副部会長 [渡邊 淳一 (坂元中 教務主任)]

(4) 規則・規約検討部会

部会長 [小野 祐介 (坂元中 校長)]

副部会長 [岩佐 宣敏 (山下中 主幹教諭)]

山元町立中学校再編準備委員会 第1回代表者会 概要

日時：令和元年 5月21日（火）

18：30～20：30

場所：つばめの杜ひだまりホール

3階 会議室6

出席者：検討委員18人、事務局5人

次 第

1 開 会

- 2 あいさつ 山元町立中学校再編準備委員会 代表者会 成毛 毅 会長
・ 共通理解と確認を

3 報 告

- (1) 第1回山元町立中学校再編準備委員会について・・・資料1
・ 事務局より説明

4 協 議

- (1) 山元町立中学校の校名について

- ① 東松島市、大崎市岩出山地区の事例について・・・資料2

・ 事務局より説明

・ 質問：事例の学校の児童数（世帯数）について

→岩出山地区の5つの小学校について、平成28年度の児童数を知らせる。

岩出山小273名、西大崎小48名（複式有）

上野目小41名（複式有）、真山小51名（複式有）

・ 質問：対象学校児童生徒全員に聞いているのか

→岩出山地区は、472名の児童数で応募数は220通であった。

・ 質問：公募の方法は→ホームページや広報等

- ② 校名決定までの流れについて・・・資料3

（校名募集→）準備委員会 代表者会 選定（集計・分析・検討）

→町教育委員会定例会 校名案決定

→町議会で「山元町立学校の設置に関する条例」の変更を議決

- ③ 校名の選定方法について・・・資料4

・ 自分たちの町の学校という意識を高めるためにも公募で行う。

・ 公募された校名などの結果については、ホームページなどを使って公表する。

・ 日程については事務局案で進めていく。

令和元年

5 / 21

代表者会で校名選定方法について協議

- 6 / 18 代表者会で募集要項等確認
- 7 / 広報やまもと7月号に掲載
- 7 / 1 ~ 7 / 31 募集
- 7 / 31 ~ 締め切り後、事務局で集計作業
- 8 / 6 代表者会で校名(案)選定 協議及び投票による絞り込み
- 8 / 23 町教育委員会定例会で決定
- 8 / 30 ~ 9 / 18 議会定例会で「山元町立学校の設置に関する条例」の変更を承認

◎ 募集要項の検討

・ 受付方法について

- 全戸配布はしない。(広報やまもとの活用)
- コピーされた応募用紙での応募も受け付ける。

① 受付ボックスの設置

- 1 山元町防災拠点・山下地域交流センター
(つばめの杜ひだまりホール)
- 2 山元町防災拠点・坂元地域交流センター (ふるさとおもだか館)
- 3 山元町中央公民館
- 4 山元町役場 町民生活課窓口 (山元町役場1階)

※ 町内の小・中学校に児童・生徒(・保護者)・教職員用を設置

※ 高校生の意見も聞きたいという意見があり、山下駅、坂元駅への設置を検討したが、管理上のこともあり、駅側と交渉しながらポスターやちらし(応募用紙)の設置をお願いする方向で事務局が調整に当たる。

② 学校を通しての配布、回収

- 1 児童・生徒を通して応募用紙を学級で配布する。
- 2 回収は各学校に受付ボックスを設置し、各自が提出する。

③ 郵便(はがき、封書)

- 1 集計時の煩雑さを考えると、はがきはやめたらよいのではないかという意見もあったが、受付ボックスまで行くことができない方や、メールでの発信ができない方がいることも予想されることと、多くの方から意見をいただくためには応募方法の選択肢を多くしておいたほうがよいという意見があり、残すこととなった。
- 2 記入については、記載内容が書かれてあることが確認できればよい。
- 3 7月31日(募集しめきり日)必着とする。

④ 電子メール

- 1 町HPを利用し、スマートフォンで簡単に入力することはできないか、確認する。
- 2 町HPに応募用紙のフォームを掲載する。
- 3 記入については、記載内容が書かれてあることが確認できればよい。

・ 記載内容について

○ 一人につき1点の応募とする。

① 新しい中学校に最もふさわしいと思う校名

② その理由

③ 応募者の住所または小・中学校名、氏名、年齢または学年

1 個人情報の扱いについて話し合わせ、電話番号は記載しないことにした。年齢については、年代別の記入や、選択肢（小学生、社会人等）を設けるなど応募用紙に工夫が必要である等の意見が出され、事務局で検討し、次回再度提出する。

児童・生徒の意見や高校生等の世代の意見などを検討材料にする場合も考えられるので年齢が必要ではないかという意見もあった。

2 応募に責任を持たせるためにも、住所・氏名は必要。

3 応募後に、氏名などの個人情報は公表しない。

・ 募集期間について

○ 令和元年7月1日（月）～7月31日（水）

・ 応募対象者について

① 山元町在住の方

② 山元町内の小・中学校に在学する児童・生徒、勤務する教職員

1 保護者は①に含まれる。また、小学生の低学年等については、保護者を交えて話し合って提出していただくことも可能ではないか。

2 ②の項目の必要性について、町外から通学している生徒もいることを確認した。

3 高校生等の若い世代については、①に含まれることを確認。

・ 校名案の選定方法について

「皆さんから寄せられた校名を参考にしなが、・・・」、「最多得票の名称が必ず校名候補に採用されるわけではありません。」という文を入れることを確認した。

(2) 各検討部会から

① 検討部会1（校章・制服制定）

・ 第1回目を令和元年5月28日（火）18：30から開催

② 検討部会2（校歌制定・スクールバス導入）

・ 第1回目を令和元年5月30日（木）18：30から開催

③ 検討部会3（教育課程編成）

・ 6月から話し合いを開始

④ 検討部会4（規則・規約）

・ 6月から話し合いを開始

(3) その他

・ 準備委員会代表者会の次回の日程について

日時：令和元年6月18日（火）18：30～

場所：ひだまりホール 3階 会議室5（調整中）

- ・ 検討部会1で、運動着、うわぐつ、通学用かばん、ヘルメットの選定もお願いすることを確認。(特に、運動着について)

5 その他

- 6 閉 会 山元町立中学校再編準備委員会 代表者会 嶋田 博美 副会長
- ・ 子供たちを大切にし、町民が希望を持てるようなものに。再編して良かったと言える学校に。

※ 傍聴者なし

※ 会議後、総務課長から話があり、7月の広報に載せる場合は6月の第1週までに素案を提出して、次回代表者会后、校正で訂正することとした。

※ 案内文書を28日、30日に行う検討部会で配布できないか。(募集要項案と応募用紙案ができあがれば、同封する)

< 募 集 要 項 (案) >

○ 新しい中学校の「校名」を募集します

令和3年4月から坂元中学校と山下中学校を1校に再編し、山元町で新しい中学校づくりを進めていきます。そこで、新しい中学校にふさわしい校名を皆さんから募集します。たくさんの応募をお待ちしています。

1 応募方法

応募用紙に記入し、山元町防災拠点・山下地域交流センター（つばめの杜ひだまりホール）、山元町防災拠点・坂元地域交流センター（ふるさとおもだか館）、山元町中央公民館、山元町役場 町民生活課窓口（山元町役場1階）に設置されている受付ボックスへ投函いただくか、必要事項を記載したハガキ又は封書、電子メールでご応募ください。

（児童・生徒・保護者・教職員用に学校に受付ボックスを設置しています）

※ 一人につき1点の応募とします。（2点以上応募された場合は無効とします。）

2 応募先

① 受付ボックス設置場所（応募用紙も備え付けています）

- ・ 山元町防災拠点・山下地域交流センター（つばめの杜ひだまりホール）
- ・ 山元町防災拠点・坂元地域交流センター（ふるさとおもだか館）
- ・ 山元町中央公民館 ・ 山元町役場 町民生活課窓口（山元町役場1階）

② 郵送の場合

恐れ入りますが、切手を貼付して下記あてにお送りください。7月31日必着です。

〒989-2292 山元町浅生原字作田山32 山元町教育委員会 教育総務課

③ 電子メールの場合

メールアドレス：kyouiku.s@town.miyagi-yamamoto.lg.jp

*上記あてに送信してください。標題は「校名」です。

3 応募用紙への記載必要事項（項目はすべて記入してください）（ 検 討 中 ）

- ① 新しい中学校に最もふさわしいと思う校名とその理由
- ② 応募者の住所、氏名、年代
- ③ 山元町内の小・中学校に在学する児童・生徒については、学校名、氏名、学年を記入してください。

4 募集期間（郵送の場合は締め切り日必着です）

令和元年 7月 1日（月）～ 7月31日（水）

5 応募対象者

- ① 山元町在住の方
- ② 山元町内の小・中学校に在学する児童・生徒、教職員

6 校名案の選定方法

皆さんから寄せられた校名を参考にしながら、山元町立中学校再編準備委員会で集計・分析・協議をし、校名案を山元町教育委員会へ報告します。その後、山元町教育委員会の定例会で正式に決定し、山元町議会で承認を受けます。

最多得票の名称が必ず校名候補に採用されるわけではありません。投票結果を基にした再編準備委員会の協議で候補を決定します。